

第 67 回

定時株主総会 招集ご通知

Shibuya

開催日時

平成 27 年 9 月 25 日（金曜日）
午前 10 時

開催場所

当本社MCセンター 3階ホール
金沢市大豆田本町甲 58 番地

※末尾の案内図をご参照ください

目次

■ 第 67 回定時株主総会招集ご通知	1
■ 事業報告	3
■ 連結計算書類	15
■ 計算書類	17
■ 監査報告書	19
■ 株主総会参考書類	23
第 1 号議案 剰余金の処分の件	23
第 2 号議案 定款一部変更の件	23
第 3 号議案 取締役 20 名選任の件	25
第 4 号議案 監査役 4 名選任の件	33

 澁谷工業株式会社

証券コード 6340

株主各位

証券コード 6340

平成27年9月10日

金沢市大豆田本町甲58番地

澁谷工業株式会社

取締役社長 澁谷弘利

第67回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、当社第67回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面により議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討くださいます。同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、平成27年9月24日（木曜日）午後5時までに到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成27年9月25日（金曜日）午前10時
2. 場 所 金沢市大豆田本町甲58番地 当本社MCセンター 3階ホール
3. 目的事項
報告事項 1. 第67期（平成26年7月1日から平成27年6月30日まで）
事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査役会の
連結計算書類監査結果報告の件
2. 第67期（平成26年7月1日から平成27年6月30日まで）
計算書類報告の件

決議事項

- 第1号議案 剰余金の処分の件
- 第2号議案 定款一部変更の件
- 第3号議案 取締役 20 名選任の件
- 第4号議案 監査役 4 名選任の件

以 上

-
1. 本株主総会にご出席の際は、お手数ながら、同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますよう、お願い申し上げます。
 2. 次の事項につきましては、法令および当社定款第 15 条の規定に基づき、当社ホームページ (<http://www.shibuya.co.jp>) に掲載しておりますので、本株主総会招集ご通知添付書類への記載はしていません。
 - (1) 事業報告の「会社の業務の適正を確保するための体制の整備に関する事項」および「会社の財務および事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針」
 - (2) 連結計算書類の「連結株主資本等変動計算書」および「連結注記表」
 - (3) 計算書類の「株主資本等変動計算書」および「個別注記表」
 3. 株主総会参考書類、事業報告、連結計算書類および計算書類の内容について、株主総会の前日までに修正すべき事項が生じた場合には、当社ホームページ (<http://www.shibuya.co.jp>) において掲載することにより、お知らせいたします。

事業報告 (平成 26 年 7 月 1 日から 平成 27 年 6 月 30 日まで)

I 企業集団の現況に関する事項

1. 事業の経過およびその成果

当期におけるわが国経済は、政府の経済政策や日銀の金融緩和の効果などによる企業収益や雇用・所得環境の改善に支えられ、国内の設備投資や個人消費が上向くなど、景気は総じて緩やかな回復基調で推移しました。

このような状況のなか、当社グループの連結売上高は 804 億 30 百万円（前期比 1.7%増）となり、6 期連続で過去最高売上高を更新しました。

損益面につきましては、積極的な設備投資による減価償却費の増加や再生医療分野への先行投資負担などによる固定費増加により、営業利益は 48 億 70 百万円（前期比 2.4%減）、経常利益は 50 億 82 百万円（前期比 4.8%減）と前期に比べ減益となりましたが、特別利益として、当社および一部の国内連結子会社において厚生年金基金代行返上益 73 億 54 百万円を計上した結果、当期純利益は 82 億 86 百万円（前期比 155.5%増）と大幅に増加しました。

セグメントの業績は、次のとおりであります。

パッケージングプラント事業の売上高は、酒類用プラント、薬品・化粧品用プラントとも、国内向け大型ラインの納入台数がほぼ倍増したため、前期に比べて大きく増加しました。食品用プラントについては、当社の主力製品である飲料用無菌充填ラインの納入が大きく減少し、それ以外の充填ラインの納入が増加したものの補いきれず、前期に比べ減少しました。

その結果、連結売上高は 507 億 28 百万円（前期比 0.3%減）、営業利益は 70 億 19 百万円（前期比 5.8%減）となりました。

メカトロシステム事業の売上高は、半導体製造装置は、中国、韓国での LED やスマートフォン関連の設備投資が継続しており、前期に比べ大幅増となりました。医療機器は、受注増加に伴う生産体制の見直しによる一部製品の納入遅れが尾を引き、前期に比べ減少しました。切断加工機は、前期に比べ、ほぼ横ばいとなりました。

その結果、連結売上高は 221 億 89 百万円（前期比 15.9%増）、営業損失は 6 億 37 百万円（前期は営業損失 10 億 97 百万円）となりました。

農業用設備事業の売上高は、選果選別プラントの設備投資に対する国の補助事業が低調ななか、落葉果樹類向け選果選別プラントは増加したものの、蔬菜・果菜類向け選果選別プラントが大幅に減少したことから、前期に比べ減少しました。

その結果、連結売上高は 72 億 89 百万円（前期比 13.8%減）、営業利益は 4 億 48 百万円（前期比 4.9%減）となりました。

セグメント別の売上高

(単位：百万円)

セグメントの名称	前連結会計年度	当連結会計年度	対前期比
パッケージングプラント事業 (酒類用プラント)	50,877 (2,402)	50,728 (3,430)	△ 0.3% (42.8)
(食品用プラント)	(38,390)	(33,326)	(△ 13.2)
(薬品・化粧品用プラント)	(8,405)	(11,506)	(36.9)
(その他)	(1,679)	(2,465)	(46.8)
メカトロシステム事業	19,146	22,189	15.9
農業用設備事業	8,454	7,289	△ 13.8
その他の事業	615	222	△ 63.9
合 計	79,093	80,430	1.7

2. 設備投資の状況

当連結会計年度の設備投資額は22億92百万円であり、その主な内容は当社本社工場の第三機械工場(パッケージングプラント事業)建設、工作機械および工具器具備品等の新設ならびに更新投資であります。

3. 資金調達の状況

当連結会計年度の資金調達につきましては、特記すべき事項はありません。

4. 財産および損益の状況の推移

(単位：百万円)

区 分	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度 (当連結会計年度)
売上高	68,176	73,305	79,093	80,430
経常利益	1,203	3,820	5,336	5,082
当期純利益	219	1,739	3,243	8,286
1株当たり当期純利益	7円94銭	62円85銭	117円20銭	299円46銭
総資産	83,882	84,848	93,386	92,014
純資産	28,695	30,743	32,408	42,983
1株当たり純資産額	1,033円08銭	1,111円03銭	1,170円98銭	1,553円06銭

(注) 1株当たり当期純利益は期中平均発行済株式総数により、1株当たり純資産額は期末発行済株式総数により算出しております。

5. 対処すべき課題

シブヤグループ各社は、グローバル競争に勝ち抜いて成長、発展するため、技術力と品質の向上に注力し、国内外を問わず新市場を開拓し、新製品の開発に努めてまいります。

その主な取り組みとして、

- ① 世界のトップを走る技術のダントツ（断然トップ）製品づくりをさらに推進し、収益の拡大を目指します。
- ② 3カイ（改善、改革、開発）の強力推進および予実管理の徹底に取り組み、収益力の向上に努めてまいります。
- ③ 今後、益々海外売上が増加すると見込まれるため、海外拠点の強化を図るなど、海外展開をスピードアップします。
- ④ これらの施策を推進しつつ、持続的な企業成長を確保するため、新製品開発、新市場開拓、新事業創出を推進する人財育成にも注力してまいります。
- ⑤ さらに、M&Aにも取り組んでまいります。

株主のみなさまにおかれましては、今後とも一層のご理解、ご支援を賜りますようお願い申し上げます。

6. 主要な事業内容（平成 27 年 6 月 30 日現在）

下記の事業区分にかかる製品の製造販売を主要な事業といたしております。

事業区分	主要製品
パッケージングプラント事業	洗浄機、殺菌機、充填機、キャッピング機、ラベル貼機、函入函出積荷機、コンベア、製函機、函詰封かん機、再生医療システムなど
メカトロシステム事業	レーザ加工機やレーザマーキングシステムなどのレーザ応用システム、ハンダボールマウンタやワイヤボンダなどの半導体製造システム、レーザ手術および治療装置や人工透析システムなどの医療機器、超音波発生装置などの超音波応用機器、油圧プレス機など
農業用設備事業	農業用選果・選別システムなど

7. 主要な営業所および工場（平成 27 年 6 月 30 日現在）

社 名	所 在 地
当 社	本 社：金沢市大豆田本町 営業部：本社・東京（新宿区）・関西（西宮市） 工 場：本社・RPシステム森本・EBシステム森本・ R M システム森本・メカトロ・医療機若宮（金沢市）
シブヤマシナリー株式会社	本 社：金沢市北安江 営業部：本社 工 場：津幡（河北郡津幡町）・進和（金沢市）
シブヤ精機株式会社	本 社：浜松本社（浜松市東区篠ヶ瀬町） 松山本社（松山市南吉田町） 営業部：浜松本社・松山本社・東日本（蓮田市） 工 場：浜松本社・松山本社
株式会社ファブリカトヤマ	本 社：南砺市野尻 営業部：本社・東京（品川区）・大阪（大阪市中央区） 工 場：本社
シブヤホップマン コーポレーション	本 社：米国バージニア州 工 場：マディソン・ハイツ（米国バージニア州）
株式会社カイジョー	本 社：羽村市栄町 支 店：関西（大阪市淀川区）
株式会社エクセルカイジョー	本 社：松本市和田 工 場：本社

8. 従業員の状況（平成 27 年 6 月 30 日現在）

従業員数	前連結会計年度末比増減
2,739 名	△ 27 名

- (注) 1. 従業員数は就業人員数を記載しております。
2. 上記のほか、臨時従業員数は 413 名であります。

9. 主要な借入先の状況（平成 27 年 6 月 30 日現在）

（単位：百万円）

借入先	借入額
株式会社北國銀行	7,518
農林中央金庫	1,052
株式会社三菱東京UFJ銀行	742
株式会社みずほ銀行	721
三井住友信託銀行株式会社	405
第一生命保険株式会社	293
日本生命保険相互会社	290
明治安田生命保険相互会社	282
株式会社伊予銀行	150
愛媛信用金庫	150

10. 重要な子会社の状況（平成 27 年 6 月 30 日現在）

会社名	資本金	当社の議決権比率	主要な事業内容
シブヤマシナリー株式会社	450 百万円	100.0%	パッケージングプラント製品および洗浄設備製品の製造販売
シブヤ精機株式会社	450 百万円	100.0%	農業用総合選果設備および一般産業用省力機器の製造販売
株式会社ファブリカトヤマ	450 百万円	100.0%	パッケージングプラント製品の製造販売
シブヤホップマンコーポレーション	7,495 千米ドル	100.0% (100.0%)	パッケージングプラント製品の製造販売
株式会社カイジョー	90 百万円	98.7%	超音波応用機器の製造販売

（注）当社の議決権比率の（ ）内は、内数で間接所有割合を示しております。

II 会社の株式に関する事項（平成 27 年 6 月 30 日現在）

1. 発行可能株式総数 …………… 110,000,000 株
2. 発行済株式の総数 …………… 28,149,877 株（自己株式 480,391 株を含む）
3. 株主数 …………… 6,463 名
4. 大株主（上位 10 名）

株 主 名	持株数 (千株)	持株比率 (%)
公益財団法人澁谷学術文化スポーツ振興財団	2,334	8.44
明 治 安 田 生 命 保 険 相 互 会 社	1,700	6.15
第 一 生 命 保 険 株 式 会 社	1,600	5.78
株 式 会 社 北 國 銀 行	1,315	4.75
澁 谷 工 業 取 引 先 持 株 会	1,284	4.64
日 本 生 命 保 険 相 互 会 社	1,280	4.63
住 友 生 命 保 険 相 互 会 社	1,120	4.05
農 林 中 央 金 庫	1,000	3.61
サ ッ ポ ロ ビ ー ル 株 式 会 社	971	3.51
株 式 会 社 三 菱 東 京 UFJ 銀 行	928	3.36

（注）持株比率は、当事業年度の末日における発行済株式（自己株式を除く）の総数に対する割合であります。

Ⅲ 会社の新株予約権等に関する事項

当社は、平成 25 年 8 月 29 日開催の取締役会決議および同年 9 月 26 日開催の第 65 回定時株主総会における決議に基づき、信託型ライツ・プランの導入の一環として、三井住友信託銀行株式会社を割当先として第三回信託型ライツ・プラン新株予約権を無償で発行いたしました。当該新株予約権の概要は以下のとおりであります。

(1) 新株予約権の総数

50,000,000 個

(2) 新株予約権の目的である株式の種類および数

普通株式 50,000,000 株 (新株予約権 1 個につき 1 株)

(3) 発行価格

無償

(4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価格

① 本新株予約権の行使に際して払込みをなすべき額は、本新株予約権の行使により発生または移転する株式 1 株あたりの払込金額 (以下、「行使価額」という。) に対象株式数を乗じた価額とする。

② 行使価額は 1 円とする。

③ 新株予約権の行使期間

平成 25 年 10 月 1 日から平成 28 年 9 月 30 日まで

ただし、平成 28 年 4 月 1 日以降同年 9 月 30 日以前に所定の権利発動事由が発生した場合には、当該権利発動事由が発生した日から 6 ヶ月間が経過した日までとする。

Ⅳ 会社の取締役および監査役に関する事項

1. 取締役および監査役の状況（平成 27 年 6 月 30 日現在）

氏 名	地位および担当	重要な兼職
澁谷 弘利	代表取締役社長 再生医療システム本部長	
澁谷 進	取締役副会長	津田駒工業株式会社 監査役
久保 尚義	取締役副社長 メカトロ事業部担当、 国際本部長	
小林 威夫	取締役副社長 プラント営業統轄本部長	
中 俊明	専務取締役 プラント生産統轄本部長、 グループ生産・情報統轄本部長兼生産計画推進本部長 兼開発本部長兼技術管理本部長、 再生医療システム本部（技術担当）	
毛利 克己	専務取締役 メカトロ事業部長兼特機営業本部長兼医療機本部長	
吉道 義明	常務取締役 社長室長、 内部統制・監査室長、 経本部長（経理担当）	
北村 博	常務取締役 プラント生産統轄副本部長兼プラント生産本部長、 グループ生産・情報統轄本部生産計画推進副本部長	
本多 宗隆	常務取締役 総務本部長、 グループ生産・情報統轄副本部長兼情報・知的財産 本部長	
河村 孝志	常務取締役 経本部長（財務担当）	
澁谷 光利	常務取締役	株式会社ファブリカトヤマ 取締役社長
澁谷 英利	常務取締役 プラント営業統轄副本部長、 再生医療システム本部（営業担当）	シブヤホップマンコーポレーション CEO
西納 幸伸	常務取締役 プラント生産統轄副本部長兼プラント技術本部長、 グループ生産・情報統轄本部技術管理副本部長	
中澤 友伸	取締役 プラント営業統轄副本部長兼包装機営業本部長	
土本 和憲	取締役 メカトロ副事業部長	
西田 正清	取締役 総務副本部長	
永井 英次	取締役 グループ生産・情報統轄本部生産計画推進副本部長 兼情報・知的財産副本部長	
渡辺 英勝	取締役	シブヤマシナリー株式会社 取締役社長、 シブヤ精機株式会社 取締役社長
上領 英之	取締役	広島修道大学名誉教授・経営学博士・経済学博士
菅井 俊明	取締役	弁護士・菅井法律事務所 所長

氏名	地位および担当	重要な兼職
鈴木由郎	常勤監査役	
土肥淳一	常勤監査役	
遠藤滋	監査役	ハチソン・ワンポア・ジャパン株式会社 代表取締役
深山彬	監査役	株式会社北國銀行 相談役、 金沢商工会議所 会頭
玉井政利	監査役	税理士・玉井経営会計事務所 所長

- (注) 1. 取締役 菅井 俊明氏は会社法第 2 条第 15 号に定める社外取締役であります。
2. 常勤監査役 土肥 淳一ならびに監査役 遠藤 滋、深山 彬および玉井 政利の各氏は、会社法第 2 条第 16 号に定める社外監査役であります。
3. 平成 26 年 9 月 24 日開催の第 66 回定時株主総会において、新たに土肥 淳一氏は監査役に選任され、就任いたしました。
4. 当事業年度中に取締役の地位および担当ならびに重要な兼職の状況が次のとおり変更されました。

氏名	地位および担当ならびに重要な兼職の状況		
	変更前	変更後	異動年月日
澁谷 進	取締役副会長	取締役副会長 津田駒工業株式会社 監査役	平成 27 年 2 月 24 日
北村 博	常務取締役 プラント生産統轄副本部長兼生産本 部長兼シーエス本部長 グループ生産・情報統轄本部生産計 画推進副本部長	常務取締役 プラント生産統轄副本部長兼プラ ント生産本部長 グループ生産・情報統轄本部生産計 画推進副本部長	平成 26 年 7 月 16 日
西納幸伸	取締役 プラント生産統轄副本部長兼 BS 技 術本部長 グループ生産・情報統轄本部開発副 本部長兼技術管理副本部長	常務取締役 プラント生産統轄副本部長兼プラ ント技術本部長 グループ生産・情報統轄本部技術管 理副本部長	平成 26 年 7 月 16 日
西田正清	取締役 総務本部人事部長	取締役 総務副本部長	平成 27 年 4 月 1 日
永井英次	取締役 グループ生産・情報統轄本部生産計 画推進副本部長兼情報・知的財産本 部経営情報システム部長	取締役 グループ生産・情報統轄本部生産計 画推進副本部長兼情報・知的財産副 本部長	平成 27 年 4 月 1 日

5. 監査役 北 義光氏は、平成 26 年 8 月 15 日をもって辞任いたしました。
6. 社外監査役 深山 彬氏は金融機関の経営に長年携わっており、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。
7. 社外監査役 玉井 政利氏は税理士であり、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。
8. 社外取締役 菅井 俊明、社外監査役 土肥 淳一、遠藤 滋の各氏は、東京証券取引所等の定めに基づき届け出た独立役員であります。

2. 取締役および監査役の報酬等の額

区 分	支 給 額	員 数
取 締 役	555 百万円	20 名
監 査 役	21 百万円	6 名

(注) 上記金額には、当事業年度において費用処理した役員退職慰労引当金繰入額 33 百万円を含めております。

3. 社外役員に関する事項

(1) 会社役員等の兼任状況等

重要な兼職の状況ならびに当該兼職先との関係

区 分	氏 名	兼 職 先	兼 職 内 容	兼 職 先 と の 関 係
取締役	菅井 俊明	弁護士 菅井法律事務所	所 長	当社と菅井法律事務所との間には取引はありません。
監査役	遠藤 滋	ハチソン・ワンポア・ ジャパン株式会社	代表取締役	当社とハチソン・ワンポア・ジャパン株式会社との間には取引はありません。
監査役	深山 彬	株式会社北國銀行 金沢商工会議所	相談役 会 頭	当社と株式会社北國銀行とは、定期的な銀行取引があります。
監査役	玉井 政利	税理士 玉井経営会計事務所	所 長	同氏は当社の顧問税理士であり、同氏と当社との間には定期的な取引があります。

(2) 当事業年度における主な活動状況

区 分	氏 名	主な活動状況
取締役	菅井 俊明	当事業年度開催の取締役会 10 回のうち 10 回出席し、弁護士としての豊富な経験・見識から、経営に係わる助言および提言を行っております。
常勤監査役	土肥 淳一	平成 26 年 9 月 24 日の就任以降、当事業年度開催の取締役会 7 回のうち 7 回および監査役会 5 回のうち 5 回出席し、業界団体（一般社団法人石川県鉄工機電協会）の役員としての豊富な経験・見識から、経営に係わる助言および提言を行っております。
監査役	遠藤 滋	当事業年度開催の取締役会 10 回のうち 9 回および監査役会 8 回のうち 7 回出席し、総合商社の経営者としての豊富な経験・見識から、経営に係わる助言および提言を行っております。
監査役	深山 彬	当事業年度開催の取締役会 10 回のうち 9 回および監査役会 8 回のうち 7 回出席し、金融機関の経営者としての豊富な経験・見識から、経営に係わる助言および提言を行っております。
監査役	玉井 政利	当事業年度開催の取締役会 10 回のうち 10 回および監査役会 8 回のうち 8 回出席し、税理士としての豊富な経験・見識から、経営に係わる助言および提言を行っております。

(3) 当事業年度において支給した報酬等の総額と員数

区 分	支 給 額	員 数
社外役員	16 百万円	5 名

V 会計監査人に関する事項

1. 会計監査人の名称 仰星監査法人

2. 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

(1) 当社が支払うべき公認会計士法第2条第1項の監査業務の報酬等の額 34百万円

(2) 当社および子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 34百万円

(注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の区分をしておらず、実質的にも区分できないため、これらの合計額を記載しております。

2. 監査役会は会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況および、報酬見積りの算出根拠等について、その適切性・妥当性を検証した結果、会計監査人の報酬等の額は合理的なものであると判断し同意いたしました。

3. 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合に、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると認められる場合に、監査役全員の同意に基づき監査役会が会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

(注) 本事業報告中の記載金額の表示単位未満の処理につきましては、1株当たり当期純損益、1株当たり純資産額および比率については四捨五入し、その他の項目については切捨てております。

連結貸借対照表

(平成 27 年 6 月 30 日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資 産 の 部)		(負 債 の 部)	
流 動 資 産	54,420	流 動 負 債	34,681
現金及び預金	10,649	支払手形及び買掛金	19,979
受取手形及び売掛金	31,449	短期借入金	4,282
製 品	223	未払法人税等	558
仕 掛 品	7,197	未 払 費 用	4,932
原材料及び貯蔵品	2,096	賞 与 引 当 金	318
繰延税金資産	629	受注損失引当金	43
そ の 他	2,190	製品保証引当金	108
貸倒引当金	△ 16	そ の 他	4,458
固 定 資 産	37,594	固 定 負 債	14,349
有 形 固 定 資 産	28,544	長期借入金	7,394
建物及び構築物	13,846	退職給付に係る負債	5,667
機械装置及び運搬具	2,030	役員退職慰労引当金	293
土 地	11,363	繰延税金負債	759
建設仮勘定	243	そ の 他	234
そ の 他	1,061	負 債 合 計	49,030
無 形 固 定 資 産	1,511	(純 資 産 の 部)	
の れ ん	1,300	株 主 資 本	43,049
そ の 他	211	資 本 金	11,392
投資その他の資産	7,538	資 本 剰 余 金	10,358
投資有価証券	3,457	利 益 剰 余 金	21,732
長期貸付金	13	自 己 株 式	△ 433
退職給付に係る資産	3,313	その他の包括利益累計額	△ 76
繰延税金資産	58	その他有価証券評価差額金	449
そ の 他	738	繰延ヘッジ損益	0
貸倒引当金	△ 42	為替換算調整勘定	76
		退職給付に係る調整累計額	△ 603
		少 数 株 主 持 分	11
		純 資 産 合 計	42,983
資 産 合 計	92,014	負 債 及 び 純 資 産 合 計	92,014

連結損益計算書

（平成26年7月1日から
平成27年6月30日まで）

（単位：百万円）

科 目	金 額	
売上高		80,430
売上原価		66,071
売上総利益		14,359
販売費及び一般管理費		9,488
営業利益		4,870
営業外収益		
受取利息	12	
受取配当金	68	
投資有価証券売却益	168	
為替差益	79	
固定資産賃貸料	54	
持分法による投資利益	5	
その他	184	573
営業外費用		
支払利息	157	
手形売却損	8	
租税公課	95	
損害賠償金	51	
その他	48	361
経常利益		5,082
特別利益		
固定資産売却益	244	
投資有価証券売却益	16	
国庫補助金	204	
移転補償金	103	
厚生年金基金代行返上益	7,354	
その他	4	7,927
特別損失		
固定資産売却損	0	
固定資産処分損	17	
減損損失	385	
その他	12	416
税金等調整前当期純利益		12,593
法人税、住民税及び事業税	1,706	
法人税等調整額	2,593	4,300
少数株主損益調整前当期純利益		8,293
少数株主利益		7
当期純利益		8,286

貸借対照表

(平成 27 年 6 月 30 日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資 産 の 部)		(負 債 の 部)	
流 動 資 産	42,149	流 動 負 債	25,389
現金及び預金	6,558	支 払 手 形	242
受 取 手 形	4,608	買 掛 金	16,769
売 掛 金	20,067	短 期 借 入 金	1,673
製 品	187	リ ー ス 債 務	15
仕 掛	4,066	未 払 金	67
原 材 料 及 び 貯 蔵 品	1,457	未 払 費 用	3,130
前 払 費 用	253	未 払 法 人 税 等	187
繰 延 税 金 資 産	471	前 受 金	2,391
短 期 貸 付 金	4,094	預 り 金	213
そ の 他	919	賞 与 引 当 金	191
貸 倒 引 当 金	△ 536	受 注 損 失 引 当 金	13
固 定 資 産	32,833	そ の 他	494
有 形 固 定 資 産	18,267	固 定 負 債	8,728
建 物	8,836	長 期 借 入 金	4,017
構 築 物	210	リ ー ス 債 務	36
機 械 及 び 装 置	1,466	繰 延 税 金 負 債	803
車 輛 運 搬 具	4	資 産 除 去 債 務	47
工 具、器 具 及 び 備 品	655	退 職 給 付 引 当 金	3,459
土 地	6,975	役 員 退 職 慰 労 引 当 金	236
リ ー ス 資 産	49	債 務 保 証 損 失 引 当 金	128
建 設 仮 動 定	68	負 債 合 計	34,118
無 形 固 定 資 産	166	(純 資 産 の 部)	
ソ フ ト ウ ェ ア	57	株 主 資 本	40,426
そ の 他	109	資 本 金	11,392
投 資 其 他 の 資 産	14,399	資 本 剰 余 金	10,358
投 資 有 価 証 券	3,362	資 本 準 備 金	9,842
関 係 会 社 株 式	6,863	そ の 他 資 本 剰 余 金	515
関 係 会 社 出 資 金	79	利 益 剰 余 金	19,109
前 払 年 金 費 用	3,482	利 益 準 備 金	662
そ の 他	649	そ の 他 利 益 剰 余 金	18,446
貸 倒 引 当 金	△ 38	配 当 準 備 積 立 金	1,600
		固 定 資 産 圧 縮 積 立 金	1,242
		特 別 償 却 準 備 金	49
		別 途 積 立 金	2,500
		繰 越 利 益 剰 余 金	13,055
		自 己 株 式	△ 433
		評 価 ・ 換 算 差 額 等	437
		そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	437
		繰 延 ヘ ッ ジ 損 益	0
		純 資 産 合 計	40,864
資 産 合 計	74,983	負 債 及 び 純 資 産 合 計	74,983

損 益 計 算 書

（平成26年7月1日から
平成27年6月30日まで）

（単位：百万円）

科 目	金 額	
売 上 高		55,423
売 上 原 価		47,828
売 上 総 利 益		7,595
販売費及び一般管理費		4,992
営 業 利 益		2,602
営業外収益		
受取利息及び配当金	1,005	
投資有価証券売却益	165	
そ の 他	206	1,377
営業外費用		
支 払 利 息	77	
債務保証損失引当金繰入額	114	
関係会社貸倒引当金繰入額	109	
そ の 他	182	483
経 常 利 益		3,496
特別利益		
固 定 資 産 売 却 益	222	
国 庫 補 助 金	126	
厚生年金基金代行返上益	6,428	6,777
特別損失		
固 定 資 産 売 却 損	0	
減 損 損 失	225	
そ の 他	17	243
税 引 前 当 期 純 利 益		10,030
法人税、住民税及び事業税	986	
法 人 税 等 調 整 額	2,227	3,214
当 期 純 利 益		6,816

独立監査人の監査報告書

平成 27 年 8 月 21 日

澁谷工業株式会社

取締役会 御中

仰 星 監 査 法 人

代表社員 公認会計士 向山典佐 ④
業務執行社員
代表社員 公認会計士 菊野一裕 ④
業務執行社員

当監査法人は、会社法第 444 条第 4 項の規定に基づき、澁谷工業株式会社の平成 26 年 7 月 1 日から平成 27 年 6 月 30 日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、澁谷工業株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

独立監査人の監査報告書

平成 27 年 8 月 21 日

澁谷工業株式会社

取締役会 御中

仰 星 監 査 法 人

代 表 社 員 公 認 会 計 士 向 山 典 佐 ④
業 務 執 行 社 員

代 表 社 員 公 認 会 計 士 菊 野 一 裕 ④
業 務 執 行 社 員

当監査法人は、会社法第 436 条第 2 項第 1 号の規定に基づき、澁谷工業株式会社の平成 26 年 7 月 1 日から平成 27 年 6 月 30 日までの第 67 期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成26年7月1日から平成27年6月30日までの第67期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下の通り報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、当期の監査方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、当期の監査方針、監査計画等に従い、取締役、内部統制・監査室その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号イの基本方針及び同号ロの各取組みについては、取締役会その他における審議の状況を踏まえ、その内容について検討を加えました。

子会社については、重要会議に出席し、重要な決裁書類等の閲覧をするとともに子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一、事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二、取締役の職務遂行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三、内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- 四、事業報告に記載されている会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針については、指摘すべき事項は認められません。事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号ロの各取組みは、当該基本方針に沿ったものであり、当社の株主共同の利益を損なうものではなく、かつ、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではないと認めます。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人仰星監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人仰星監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成 27 年 8 月 25 日

澁谷工業株式会社 監査役会

常勤監査役 鈴木 由 郎 ㊞

常勤監査役 土 肥 淳 一 ㊞

監 査 役 遠 藤 滋 ㊞

監 査 役 深 山 彬 ㊞

監 査 役 玉 井 政 利 ㊞

(注) 常勤監査役 土肥 淳一、監査役 遠藤 滋、深山 彬及び玉井 政利は、会社法第 2 条第 16 号及び第 335 条第 3 項に定める社外監査役であります。

以 上

以 上

株主総会参考書類

第1号議案 剰余金の処分の件

剰余金の配当（第67期 期末配当）に関する事項

当期の剰余金の処分につきましては、株主のみなさまへの配当の充実と、将来の安定的な利益確保のための内部留保の確保の両方を、バランス良く維持すること、および今後の事業展開などを考慮して、以下のとおりといたしたいと存じます。

なお、当期の配当金はすでに中間配当金としてお支払いいたしました上半期の1株につき10円と合わせ、年20円となります。

(1) 配当財産の種類

金銭

(2) 株主に対する配当財産の割当てに関する事項およびその総額

当社普通株式1株につき10円

総額 276,694,860円

(3) 剰余金の配当が効力を生ずる日（第67期 期末配当金の支払開始日）

平成27年9月28日

第2号議案 定款一部変更の件

1. 変更の理由

(1) 再生医療に関する事業の取引に備えるために、事業目的を追加いたします。

(2) 「会社法の一部を改正する法律」(平成26年法律第90号)が平成27年5月1日に施行され、社外取締役および社外監査役に加えて、新たに業務執行取締役でない取締役および社外監査役でない監査役との間に責任限定契約を締結することが認められたことに伴い、それらの取締役および監査役についても、期待される役割を十分発揮できるよう、現行定款第25条第2項および第33条第2項の変更を行うものがあります。なお、現行定款第25条第2項を変更する議案の提出については、各監査役の同意を得ております。

2. 変更の内容

変更の内容は、次のとおりであります。

(下線は変更部分を示します。)

現 行 定 款	変 更 案
<p>(目 的)</p> <p>第2条 当社は、次の事業を営むことを目的とする。</p> <p>1. } (条文省略)</p> <p>6. 7. 医療機械器具の製造販売</p> <p>8. } (条文省略)</p> <p>15.</p> <p>(取締役の責任免除)</p> <p>第25条 (条文省略)</p> <p>2 当社は、会社法第427条第1項の規定により、<u>社外取締役との間に、</u>任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結することができる。ただし、当該契約に基づく責任の限度額は、法令が規定する額とする。</p> <p>第26条 } (条文省略)</p> <p>第32条</p> <p>(監査役の責任免除)</p> <p>第33条 (条文省略)</p> <p>2 当社は、会社法第427条第1項の規定により、<u>社外監査役との間に、</u>任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結することができる。ただし、当該契約に基づく責任の限度額は、法令が規定する額とする。</p> <p>第34条 } (条文省略)</p> <p>第38条</p>	<p>(目 的)</p> <p>第2条 当社は、次の事業を営むことを目的とする。</p> <p>1. } (現行どおり)</p> <p>6. 7. 医療機械器具の製造販売および再生医療に関する事業</p> <p>8. } (現行どおり)</p> <p>15.</p> <p>(取締役の責任免除)</p> <p>第25条 (現行どおり)</p> <p>2 当社は、会社法第427条第1項の規定により、<u>取締役(業務執行取締役等であるものを除く。)</u>との間に、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結することができる。ただし、当該契約に基づく責任の限度額は、法令が規定する額とする。</p> <p>第26条 } (現行どおり)</p> <p>第32条</p> <p>(監査役の責任免除)</p> <p>第33条 (現行どおり)</p> <p>2 当社は、会社法第427条第1項の規定により、<u>監査役との間に、</u>任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結することができる。ただし、当該契約に基づく責任の限度額は、法令が規定する額とする。</p> <p>第34条 } (現行どおり)</p> <p>第38条</p>

第3号議案 取締役20名選任の件

本株主総会終結の時をもって取締役全員が任期満了となりますので、取締役20名の選任をお願いするものがあります。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する 当社株式の数
1	しづ や ひろ とし 澁 谷 弘 利 (昭和6年9月19日生)	昭和28年4月 当社入社 昭和29年6月 同 常務取締役 昭和48年8月 同 代表取締役副社長 昭和58年9月 同 代表取締役社長 現在に至る 平成25年4月 同 再生医療システム本部長 現在に至る	16,700株
2	しづ や すずむ 澁 谷 進 (昭和17年10月29日生)	昭和41年4月 当社入社 昭和60年9月 同 取締役 昭和61年3月 同 常務取締役 平成5年9月 同 専務取締役 平成18年7月 同 取締役副会長 現在に至る (重要な兼職の状況) 津田駒工業株式会社 監査役	76,100株
3	く ほ なお よし 久 保 尚 義 (昭和16年6月20日生)	昭和62年10月 当社入社 平成元年9月 同 サイラス事業部東京営業部長 平成3年9月 同 取締役 平成4年9月 同 常務取締役 平成18年7月 同 専務取締役 平成23年9月 同 取締役副社長 現在に至る メカトロ事業部担当兼国際本部長 現在に至る	11,400株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する 当社株式の数
4	こばやし たけお 小林 威夫 (昭和 17 年 11 月 28 日生)	昭和 40 年 4 月 当社入社 昭和 63 年 11 月 同 プラント営業本部東京営業部長 平成 3 年 9 月 同 取締役 平成 10 年 9 月 同 常務取締役 平成 18 年 7 月 同 専務取締役 同 プラント営業統轄本部長 現在に至る 平成 23 年 9 月 同 取締役副社長 現在に至る	16,420 株
5	なか としあき 中 俊明 (昭和 22 年 7 月 22 日生)	昭和 49 年 7 月 当社入社 平成 7 年 7 月 同 プラント生産本部技術 I 部長 平成 11 年 9 月 同 取締役 平成 16 年 10 月 同 常務取締役 平成 18 年 7 月 同 専務取締役 現在に至る 同 プラント生産統轄本部長 現在に至る 平成 23 年 4 月 同 グループ生産・情報統轄本部長兼 生産計画推進本部長兼開発本部長兼技術 管理本部長 現在に至る 平成 25 年 4 月 同 再生医療システム本部 (技術担当) 現在に至る	12,200 株
6	もうり かつみ 毛利 克己 (昭和 28 年 7 月 8 日生)	平成 16 年 4 月 シブヤマシナリー株式会社入社 同 管理本部長 平成 16 年 6 月 同 常務取締役 平成 18 年 7 月 同 専務取締役 平成 21 年 9 月 同 取締役副社長 平成 23 年 4 月 当社 常務執行役員 平成 23 年 9 月 同 専務取締役 現在に至る 同 メカトロ事業部長 現在に至る 平成 24 年 7 月 同 メカトロ事業部医療機本部長 現在に至る 平成 25 年 8 月 同 メカトロ事業部特機営業本部長 現在に至る	3,200 株

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する 当社株式の数
7	よし みち よし あき 吉 道 義 明 (昭和22年8月12日生)	昭和59年3月 当社入社 平成8年7月 同 経理部長 平成11年9月 同 取締役 平成14年6月 同 社長室長 現在に至る 平成16年10月 同 常務取締役 現在に至る 平成23年9月 同 経理本部長(経理担当) 現在に至る 平成24年5月 同 内部統制・監査室長 現在に至る	4,900株
8	きた むら ひろし 北 村 博 (昭和23年5月25日生)	昭和42年2月 当社入社 平成8年7月 同 プラント管理・CS本部原価 管理部長 平成12年8月 同 執行役員 平成16年10月 同 常務執行役員 平成18年7月 同 プラント生産統轄副本部長 現在に至る 平成19年9月 同 常務取締役 現在に至る 平成20年7月 同 グループ生産・情報統轄本部 生産計画推進副本部長 現在に至る 平成23年7月 同 プラント生産統轄本部生産本部長 現在に至る	20,581株
9	ほん た むね たか 本 多 宗 隆 (昭和25年6月26日生)	昭和48年3月 当社入社 平成8年7月 同 企画・特許部長 平成12年8月 同 執行役員 平成16年10月 同 常務執行役員 平成19年9月 同 常務取締役 現在に至る 同 情報・知的財産本部長 現在に至る 平成20年7月 同 グループ生産・情報統轄副本部長 現在に至る 平成24年5月 同 総務本部長 現在に至る	17,400株

候補者 番号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する 当社株式の数
10	かわ むら たか し 河村孝志 (昭和26年9月2日生)	昭和55年2月 当社入社 平成12年8月 同 執行役員 同 財経本部財務部長 平成16年10月 同 常務執行役員 平成19年9月 同 常務取締役 現在に至る 同 財務本部長 平成23年9月 同 財経本部長 (財務担当) 現在に至る	9,800 株
11	しぶ や みつ とし 澁谷光利 (昭和39年11月2日生)	平成4年4月 当社入社 平成16年4月 エスアイ精工株式会社 (現：シブヤ精機株式会社) 取締役 平成16年10月 シブヤマシンアリー株式会社 執行役員 平成19年7月 同 常務執行役員 エスアイ精工株式会社 (現：シブヤ精機株式会社) 常務取締役 平成19年9月 当社 常務執行役員 同 財務本部経営企画部長 平成22年9月 同 取締役 平成23年9月 同 常務取締役 現在に至る (重要な兼職の状況) 株式会社ファブリカトヤマ 取締役社長	33,560 株

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する 当社株式の数
12	しぶ や ひで とし 澁谷英利 (昭和41年2月4日生)	平成4年7月 当社入社 平成16年10月 同 執行役員 同 プラント営業統轄本部 部長 平成19年7月 同 常務執行役員 平成21年12月 同 プラント営業統轄副本部長 現在に至る 平成22年9月 同 取締役 平成23年9月 同 常務取締役 現在に至る 平成25年4月 同 再生医療システム本部(営業担当) 現在に至る (重要な兼職の状況) シブヤホップマンコーポレーション CEO	24,360 株
13	にし の ゆき のぶ 西納幸伸 (昭和32年2月16日生)	昭和52年4月 当社入社 平成17年8月 同 プラント生産統轄本部技術本部 ボトリングシステム技術部長 平成20年7月 同 執行役員 同 プラント生産統轄副本部長 現在に至る 平成21年7月 同 常務執行役員 平成23年7月 同 グループ生産・情報統轄本部 技術管理副本部長 現在に至る 平成23年9月 同 取締役 平成26年7月 同 常務取締役 現在に至る 同 プラント生産統轄本部プラント 技術本部長 現在に至る	8,000 株

候補者 番号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する 当社株式の数
14	なか ざわ とも のぶ 中 澤 友 伸 (昭和 24 年 4 月 19 日生)	昭和 48 年 4 月 当社入社 平成 14 年 7 月 同 執行役員 同 プラント営業統轄本部関西営業 本部営業 1 部長 平成 16 年 10 月 同 常務執行役員 平成 20 年 12 月 同 プラント営業統轄本部包装機営業 本部長 現在に至る 平成 21 年 12 月 同 プラント営業統轄副本部長 現在に至る 平成 23 年 9 月 同 取締役 現在に至る	30,760 株
15	つち もと かず のり 土 本 和 憲 (昭和 21 年 11 月 18 日生)	昭和 40 年 2 月 当社入社 平成 8 年 7 月 同 メカトロ生産本部医療機部長 平成 14 年 7 月 同 執行役員 平成 18 年 7 月 同 常務執行役員 平成 23 年 9 月 同 取締役 現在に至る 平成 24 年 7 月 同 メカトロ副事業部長 現在に至る	8,860 株
16	にし だ まさ きよ 西 田 正 清 (昭和 26 年 1 月 26 日生)	昭和 54 年 9 月 当社入社 平成 12 年 8 月 同 総務本部人事部長 現在に至る 平成 16 年 10 月 同 執行役員 平成 20 年 7 月 同 常務執行役員 平成 23 年 9 月 同 取締役 現在に至る 平成 27 年 4 月 同 総務副本部長 現在に至る	8,900 株

候補者 番号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する 当社株式の数
17	なが い ひで つぐ 永 井 英 次 (昭和 29 年 4 月 26 日生)	昭和 54 年 4 月 当社入社 平成 17 年 8 月 同 情報管理システム部長 現在に至る 平成 20 年 7 月 同 執行役員 同 グループ生産・情報統轄本部 生産計画推進副本部長 現在に至る 平成 25 年 7 月 同 上席執行役員 平成 25 年 9 月 同 取締役 現在に至る 平成 27 年 4 月 同 情報・知的財産副本部長 現在に至る	5,800 株
18	わた なべ ひで かつ 渡 辺 英 勝 (昭和 17 年 9 月 23 日生)	昭和 40 年 4 月 当社入社 昭和 57 年 2 月 同 経理部長 昭和 60 年 9 月 同 取締役 昭和 61 年 3 月 同 常務取締役 平成 3 年 9 月 同 専務取締役 平成 10 年 9 月 同 取締役 現在に至る (重要な兼職の状況) シブヤマシナリー株式会社 取締役社長 シブヤ精機株式会社 取締役社長	63,700 株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する 当社株式の数
19	かみ りょう ひで ゆき 上領英之 (昭和5年12月4日生)	昭和26年4月 株式会社東海銀行入行 (現：株式会社三菱東京UFJ銀行) 昭和55年9月 当社 取締役 現在に至る 昭和56年4月 九州産業大学経営学部教授 昭和61年4月 広島修道大学商学部教授 平成7年3月 経営学博士 平成14年4月 広島修道大学名誉教授 現在に至る 平成15年11月 経済学博士	24,960株
20	すが い とし あき 菅井俊明 (昭和12年6月12日生)	昭和39年11月 弁護士開業 現在に至る 平成10年6月 シブヤマンナリー株式会社 社外監査役 平成19年9月 当社 取締役 現在に至る (重要な兼職の状況) 菅井法律事務所 所長	0株

- (注) 1. 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 上領 英之氏および菅井 俊明氏は、会社法施行規則第2条第3項第7号に定める社外取締役候補者であり、東京証券取引所等の定めに基づく独立役員候補者であります。
3. 社外取締役候補者の選任理由について
上領 英之氏は、金融機関での財務に関する豊富な実務経験と長年に渡る経営学および経済学に関する研究者としての豊富な識見に基づき、当社の経営全般への提言をしていただくことにより、当社の経営意思決定に対する監督機能の強化が期待できるため社外取締役候補といたしました。
菅井 俊明氏は、弁護士として法曹界において豊富な経験を有しております。この経験を生かし、コンプライアンスの観点から当社の経営全般に対して提言をしていただくことにより、当社のコーポレート・ガバナンス強化が期待できるため、社外取締役候補者といたしました。
なお、両氏とも、会社経営に関与したことはありませんが、上記の理由により社外取締役としての職務を適切に遂行できると判断いたしました。
4. 当社の社外取締役に就任してからの年数（本総会終結の時まで）
菅井 俊明氏 8年

第4号議案 監査役4名選任の件

本株主総会終結の時をもって監査役4名が任期満了となりますので、監査役4名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位および重要な兼職の状況	所有する 当社株式の数
1	すずき よし ろう 鈴木 由郎 (昭和7年3月25日生)	昭和39年7月 当社入社 昭和58年9月 同 取締役 昭和63年11月 同 専務取締役 平成6年9月 同 常勤監査役 現在に至る	39,000株
2	えん どう しげる 遠藤 滋 (昭和9年7月8日生)	昭和33年4月 三井物産株式会社入社 平成3年6月 同 取締役 平成8年6月 同 専務取締役 平成12年9月 当社 監査役 現在に至る (重要な兼職の状況) ハチソン・ワンポア・ジャパン株式会社 代表取締役	2,000株
3	たま い まさ とし 玉井 政利 (昭和26年5月25日生)	昭和56年6月 税理士開業 現在に至る 平成23年9月 当社 監査役 現在に至る (重要な兼職の状況) 玉井経営会計事務所 所長	0株
4	あ たか たて き 安宅 建樹 (昭和25年7月13日生)	昭和48年4月 株式会社北國銀行入行 平成10年6月 同 取締役 平成14年6月 同 常務取締役 平成16年6月 同 専務取締役 平成18年6月 同 取締役頭取 現在に至る (重要な兼職の状況) 株式会社北國銀行 取締役頭取	0株

(注) 1. 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。

2. 遠藤 滋氏、玉井 政利氏および安宅 建樹氏は、会社法施行規則第2条第3項第8号に定める社外監査役候補者であります。

3. 遠藤 滋氏は、東京証券取引所等の定めに基づく独立役員候補者であります。

4. 社外監査役候補者とした理由

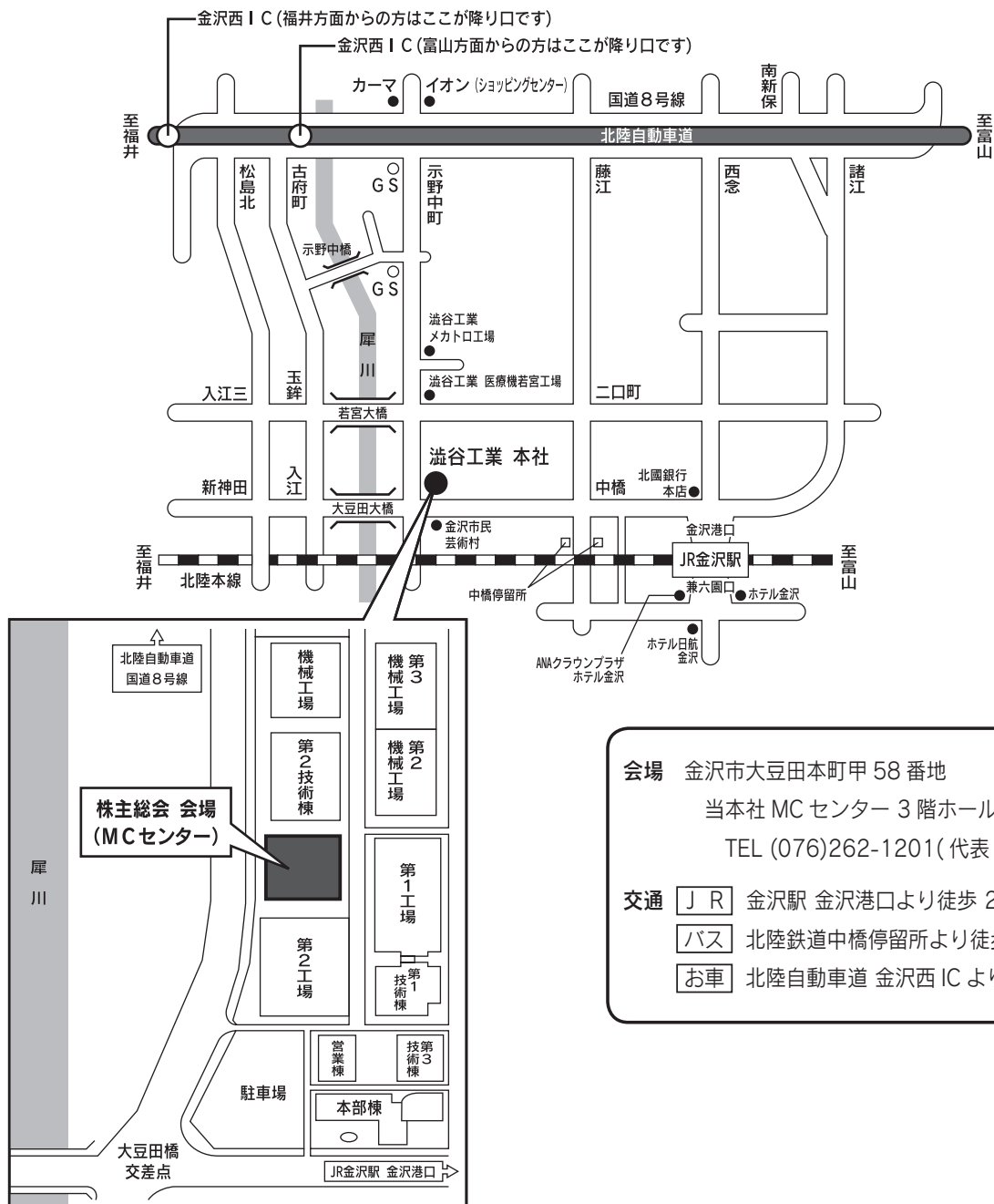
- (1) 遠藤 滋氏につきましては、総合商社において役員として経営に関与した経験を有しております。この経験を生かし、監査役としての役割を果たすことが期待できるため、社外監査役候補者といたしました。
- (2) 玉井 政利氏につきましては、税理士として財務等に関する相当程度の知見を有しており、専門的見地から監査役としての役割を果たすことが期待できるため、社外監査役候補者といたしました。なお、同氏は会社経営に関与したことはありませんが、上記の理由により、社外監査役としての職務を適切に遂行できると判断いたしました。また、同氏は当社の顧問税理士であります。
- (3) 安宅 建樹氏につきましては、金融機関における長年の経験と財務等に関する豊富な知見を有しており、専門的見地から監査役としての役割を果たすことが期待できるため、社外監査役候補者といたしました。

5. 当社の社外監査役に就任してからの年数（本総会終結の時まで）

遠藤 滋氏	15年
玉井 政利氏	4年

以上

株主総会 会場ご案内図



会場 金沢市大豆田本町甲 58 番地
 当本社 MC センター 3 階ホール
 TEL (076)262-1201(代表)

交通 JR 金沢駅 金沢港口より徒歩 25 分
 バス 北陸鉄道中橋停留所より徒歩 20 分
 お車 北陸自動車道 金沢西 IC より 10 分